

上三川町定員適正化計画

(令和8年度から令和12年度まで)

上 三 川 町

— 目 次 —

1	計画策定の趣旨	1
2	定員適正化計画の経過（平成18年度から令和7年度）	1
3	上三川町職員数の現状	
	（1）上三川町定員適正化計画の進捗状況（令和3年度～令和7年度）	2
	（2）年齢別職員数の状況（令和7年4月1日現在）	4
	（3）類似団体別職員数との比較	5
4	計画見直しの考え方（基本方針）	5
5	計画期間及び定員管理計画	6
6	参考資料	7

1 計画策定の趣旨

社会情勢の変化とともに住民ニーズが多様化している中で、円滑な行政運営を維持するためには適切な人員配置が重要ですが、近年では、定年延長による退職年齢の段階的引上げの実施、育児・介護のための休暇等を取得しやすい職場環境の整備、時間外勤務削減によるワークライフバランスの確保等の課題にも柔軟に対応可能な組織体制であることも求められています。また、今後更なる行政需要の高度化が想定されることから、弾力的かつ的確な対応力を持った組織を形成するため、本計画を策定し令和8年度から令和12年度までの5年間について定員管理の方針を定めます。

2 定員適正化計画の経過（平成18年度から令和7年度）

平成17年度策定の上三川町定員適正化計画（平成18年度から平成22年度まで）では、平成17年度の定員235人に対し、平成22年度の目標を231人と設定しました。取組結果は、平成22年4月1日現在で職員数218人となり、計画と比較して13人減となりました。

平成22年度策定の上三川町定員適正化計画（平成23年度から平成27年度まで）では、平成22年度の定員218人に対し、平成27年度の目標を218人と設定し職員数の維持を図りました。取組結果は、平成27年4月1日現在で職員数216人となり、計画と比較して2人減となりました。

平成27年度策定の上三川町定員適正化計画（平成28年度から令和2年度まで）では、平成27年度の定員216人に対し、令和2年度の目標を219人と設定し行政サービスの低下を招かないための最小限の職員数を増員することとしました。取組結果は、令和2年4月1日現在で職員数215人となり、計画と比較して4人減となりました。

令和2年度策定の上三川町定員管理適正化計画（令和3年度から令和7年度まで）では、令和2年度の定員215人₁に対し、令和7年度の目標を207人

としましたが、定年延長等を反映させるため令和５年に改訂し令和７年度の目標を２１２人に改めました。取組結果は、令和７年４月１日現在で職員数は２１５人となりました。

３ 上三川町職員数の現状

（１）上三川町定員適正化計画の進捗状況（令和３年度～令和７年度）

現行計画における職員数・定員管理の状況は、次のとおりです。

○現行計画（令和３年度～令和７年度）

【各年４月１日現在】単位：人

		令和 ２年	令和 ３年	令和 ４年	令和 ５年	令和 ６年	令和 ７年
一般	職員数	１６０	１５９	１５８	１５６	１６０	１６１
	増減		－１	－１	－２	４	１
行政	職員数	２８	２９	２９	２８	２６	２３
	増減		１	０	－１	－２	－３
教育	職員数	２７	２７	２７	２７	２８	２８
	増減		０	０	０	１	０
公営 企業等	職員数	２１５	２１５	２１４	２１１	２１４	２１２
	増減		０	－１	－３	３	－２
計	職員数	２１５	２１５	２１４	２１１	２１４	２１２
	増減		０	－１	－３	３	－２

○取組実績（令和３年度～令和７年度）

【各年４月１日現在】単位：人

		令和 ２年	令和 ３年	令和 ４年	令和 ５年	令和 ６年	令和 ７年
一般 行政	職員数	１６０	１５９	１５５	１５７	１６２	１６７
	増減		－１	－４	２	５	５
教育	職員数	２８	２９	３０	２６	２５	２２
	増減		１	１	－４	－１	－３
公営 企業等	職員数	２７	２７	２８	２７	２７	２６
	増減		０	１	－１	０	－１
計	職員数	２１５	２１５	２１３	２１０	２１４	２１５
	増減		０	－２	－３	４	１

○計画と実績の比較

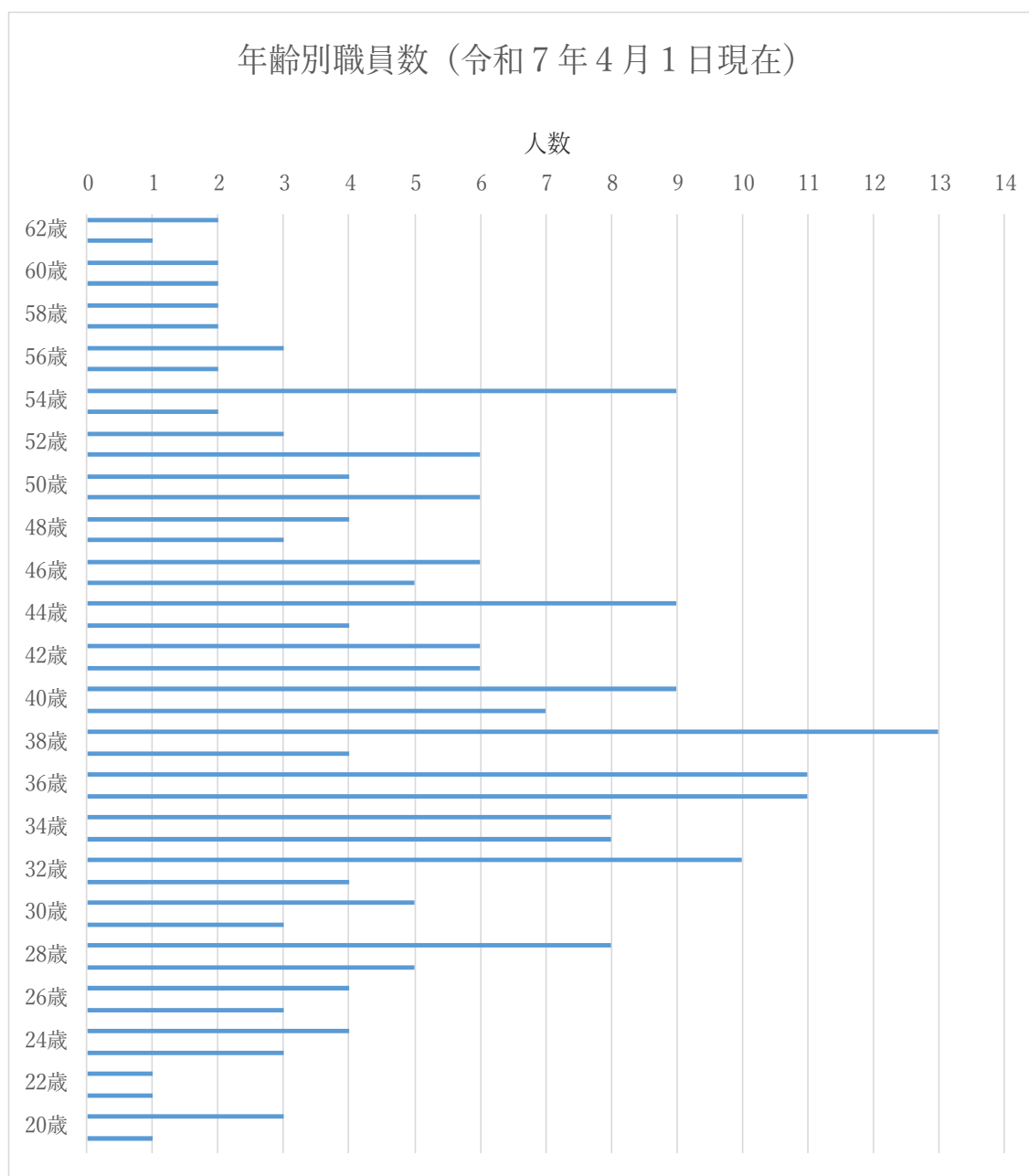
【各年４月１日現在】単位：人

		令和 ２年	令和 ３年	令和 ４年	令和 ５年	令和 ６年	令和 ７年
計画	職員数	２１５	２１５	２１４	２１１	２１４	２１２
	増減		０	－１	－３	３	－２
実績	職員数	２１５	２１５	２１３	２１０	２１４	２１５
	増減		０	－２	－３	４	１
計画と実績の 比較		０	０	－１	－１	０	３

(2) 年齢別職員数の状況 (令和7年4月1日現在)

本町職員の平均年齢は、39.4歳(令和7年4月1日現在)となっています。5歳ごとの年齢構成においては、36歳から40歳までの職員が44人で20.46%を占め最も多く、次いで31歳から35歳までの職員が41人で19.06%となっています。

年齢構成が偏在すると、職員の健全な育成の妨げになるほか組織の硬直化を招くなど、安定した組織力の発揮を阻害する要因となるため、人事管理上では年齢構成を平準化することが求められます。



(3) 類似団体別職員数との比較

定員については、自治体の人口規模や地勢条件、財政状況等の社会経済条件等の様々な要因により決定しますが、適正規模を算出する方法はないため総務省が実施する定員管理調査における類似団体との比較を参考指標にすることが一般的と考えられています。類似団体における人口1万人当たりの職員数を本町と比較すると、令和6年4月1日現在の類似団体平均が77.42人であるのに対し、本町は60.30人でした。これは類似団体35団体中、少ない方から数えて5番目となっています。

4 計画見直しの考え方（基本方針）

働き方改革の促進及び職場環境の改善を図るため、次の課題を解決する必要があります。

- ・恒常的な時間外勤務を削減し、心身の健康増進を図る。
- ・年次有給休暇の取得日数を底上げし、ライフワークバランスを保つ。
- ・男女問わず、子育て又は介護のための休暇等を気兼ねなく取得できる環境を整備する。
- ・障がい者法定雇用率の引上等を見据え、障がいのある職員数を増やす。

こうしたことを踏まえ、次期計画においては、

- 1 定年退職等については新規採用による補充を行い、定員を維持する。
- 2 自動車運転手の再任用職員が65歳に到達したときは、新規採用による補充はせず民間委託等を検討する。
- 3 技術職や専門職の採用については行政需要を検討した上で実施する。
- 4 必要に応じ事務事業の見直しや組織の再編等を行い、各課の業務量と職員数のバランスのとれた効率的かつ重点的な配置を進める。
- 5 限られた人材で行政運営を進める上で、職員研修を充実させることで職員の資質及び職務遂行能力の向上を図る。

の5点を基本方針とします。

5 計画期間及び定員管理計画

計画期間は、令和８年度から令和１２年度までの５年間とします。この間の定年等による退職者数は７名を想定しており、退職者補充に係る採用を行っていくことで住民サービスの質の低下を招かないよう職員数を維持します。

○令和８年度から令和１２年度までの定員適正化計画

【各年４月１日現在】単位：人

		令和 ８年	令和 ９年	令和 １０年	令和 １１年	令和 １２年
一般	職員数	１６７	１６７	１６７	１６７	１６７
行政	増減	０	０	０	０	０
教育	職員数	２３	２３	２３	２３	２３
	増減	０	０	０	０	０
公営	職員数	２６	２６	２６	２６	２６
企業等	増減	０	０	０	０	０
計	職員数	２１６	２１６	２１６	２１６	２１６
	増減	０	０	０	０	０

6 参考資料

○退職者数及び採用者数の見込み

単位：人

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度	令和 1 1 年度	令和 1 2 年度
前年度 退職者数	0	2	2	3	0
採用者数 4.1 現在	1	2	2	3	0
職員数の 増減	1	0	0	0	0

○県内町村人口 1 万人当たりの職員数

団体名	面積 (R6.10.1)	人口 (R6.1.1)	普通会計職員数 (R6.4.1)	人口 1 万当た り職員数
壬生町	61.06	38,359	219	57.09
上三川町	54.39	31,012	187	60.30
益子町	89.40	21,616	132	61.07
野木町	30.27	25,006	154	61.59
高根沢町	70.87	28,803	182	63.19
市貝町	64.25	11,277	100	88.68
芳賀町	70.16	15,505	143	92.23
茂木町	172.69	11,703	115	98.27
那須町	372.34	24,011	252	104.95
塩谷町	176.06	10,069	129	128.12
那珂川町	192.78	14,560	191	131.18

○類似団体人口１万人当たり職員数（３５団体）

団体名		面積 (R6. 10. 1)	人口 (R6. 1. 1)	普通会計 職員数 (R6. 4. 1)	人口１万当 たり職員数
兵庫県	稲美町	34. 92	30, 599	154	50. 33
群馬県	大泉町	18. 03	41, 465	228	54. 99
埼玉県	上里町	29. 18	30, 549	173	56. 63
熊本県	大津町	99. 10	36, 013	207	57. 48
栃木県	上三川町	54. 39	31, 012	187	60. 30
栃木県	益子町	89. 40	21, 616	132	61. 07
栃木県	高根沢町	70. 87	28, 803	182	63. 19
岐阜県	大野町	34. 20	21, 798	138	63. 31
愛知県	大口町	13. 61	24, 212	175	72. 28
岐阜県	垂井町	57. 09	26, 058	190	72. 91
福岡県	苅田町	49. 58	37, 824	279	73. 76
群馬県	邑楽町	31. 11	25, 811	191	74. 00
愛知県	武豊町	26. 37	43, 374	321	74. 01
静岡県	吉田町	20. 73	29, 255	224	76. 57
福島県	西郷村	192. 06	20, 494	157	76. 61
茨城県	境町	46. 59	24, 637	193	78. 34
岐阜県	池田町	38. 80	22, 714	179	78. 81
長野県	箕輪町	85. 91	24, 463	194	79. 30
山形県	高畠町	180. 26	21, 681	172	79. 33
滋賀県	愛荘町	37. 97	21, 194	169	79. 74
三重県	菰野町	107. 01	41, 056	328	79. 89
香川県	多度津町	24. 39	22, 071	177	80. 20

愛知県	東浦町	31.14	50,204	406	80.87
三重県	明和町	41.06	22,867	185	80.90
三重県	東員町	22.68	25,838	210	81.28
愛知県	幸田町	56.72	42,296	355	83.93
神奈川県	愛川町	34.28	39,498	332	84.05
千葉県	横芝光町	67.01	22,378	197	88.03
富山県	立山町	307.29	24,567	228	92.81
岐阜県	養老町	72.29	26,397	252	95.47
滋賀県	日野町	117.60	20,861	211	101.15
富山県	入善町	71.25	22,629	231	102.08
栃木県	那須町	372.34	24,011	252	104.95
福井県	越前町	153.15	20,100	213	105.97
宮城県	加美町	460.67	21,427	241	112.47